

平成28年第3回飛騨市議会定例会議事日程

平成28年7月6日 午後3時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	報告第7号	損害賠償の額の決定について
第3	議案第99号	財産の取得について(繁殖牛舎)
第4	議案第100号	財産の処分について(繁殖牛舎)
第5	議案第101号	市道路線の廃止について
第6	議案第102号	平成28年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)
第7	議案第103号	平成28年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号)
第8	議案第104号	平成28年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第1号)
第9	議案第105号	平成28年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第10	議案第106号	平成28年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第11	議案第107号	平成28年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第12	議案第108号	平成28年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第1号)
第13	議案第109号	平成28年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第1号)
第14	議案第110号	平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第1号)
第15	議案第112号	財産の取得について(ロータリ除雪車)

本日の会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	報告第7号	損害賠償の額の決定について
日程第 3	議案第99号	財産の取得について(繁殖牛舎)
日程第 4	議案第100号	財産の処分について(繁殖牛舎)
日程第 5	議案第101号	市道路線の廃止について
日程第 6	議案第102号	平成28年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)
日程第 7	議案第103号	平成28年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号)
日程第 8	議案第104号	平成28年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第1号)
日程第 9	議案第105号	平成28年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
日程第 10	議案第106号	平成28年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
日程第 11	議案第107号	平成28年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
日程第 12	議案第108号	平成28年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第1号)
日程第 13	議案第109号	平成28年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第1号)
日程第 14	議案第110号	平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第1号)
日程第 15	議案第112号	財産の取得について(ロータリ除雪車)

○出席議員(14名)

1番	仲井	谷	丈	吾
2番	井	端	浩	二
3番	澤		史	朗
4番	住	田	清	美
5番	森			要
6番	中	村	健	吉
7番	德	島	純	次
8番	前	川	文	博
9番	中	嶋	国	則
10番	洞	口	和	彦
11番	野	村	勝	憲
12番	森	下	真	次
13番	高	原	邦	子
14番	葛	谷	寛	徳

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	小	倉	孝	文
教育長	山	本	幸	一
代表監査員	福	田	幸	博
会計管理者	藤	井	義	昌
総務部長	東	佐	藤	司
財政課長	野	村	久	徳
教育委員会事務局長	清	水	雅	貢
企画部長	水	上		廣
商工観光部長	石	腰	明	豊
環境水道部長	湯	之	下	宏
農林部長	柏	木	雅	行
基盤整備部長	青	木	孝	則
消防長	坂	場	順	一
病院管理室長	佐	藤	哲	哉

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	十	松	昭	英
書記	中	垣	由	香

(開議 午後 3 時 0 0 分)

◆開議

◎議長（葛谷寛徳）

皆さんこんにちは。本日の出席議員は全員であります。執行部では、市民福祉部長、柚原誠君が公務により欠席であります。

それでは、ただ今から本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◆日程第 1 会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛徳）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により 10 番、洞口和彦君、11 番、野村勝憲君を指名いたします。

◆日程第 2 報告第 7 号 損害賠償の額の決定について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第 2、報告第 7 号、損害賠償の額の決定についてを議題といたします。説明を求めます。

〔教育委員会事務局長 清水貢 登壇〕

□教育委員会事務局長（清水貢）

報告第 7 号、損害賠償の額の決定について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。内容は草刈作業に伴い発生した損害事故です。

発生日時は、平成 28 年 6 月 15 日、午前 10 時頃。場所は、飛騨市宮川町林、飛騨市立宮川小学校地内です。事故の概要ですが、飛騨市立宮川小学校校務員が学校敷地内で草刈作業を行っていたところ、草刈機による飛び石が、学校内駐車場に駐車してあった同校職員の自家用車に当たり、車両のリアガラスを破損させたさせたものです。事故の種類は物損、相手方損害額は、9 万 9, 511 円、市の過失割合は 100%です。損害賠償金は、全額保険金対応です。専決年月日、平成 28 年 7 月 1 日、専決第 7 号です。以上で報告を終わります。

〔教育委員会事務局長 清水貢 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

報告が終わりましたのでこれより質疑を行います。質疑はありますか。

○12 番（森下真次）

過去にもおそらく、ロープを使った刈払機による事故があったのではないかと思います。人にあたって怪我をしたということではないので、大変ありがたいと思うのですが、

例えばネットを立てて、卓球のときに球が後ろへいかないようにするネットの目の細かいものをあててやるとかそういう工夫はされてはいないのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（清水貢）

今回の件につきましては、そういった防止措置はとっておりませんでした。車両は10メートルほど離れたところに駐車をさせておりましたが、やはり、議員ご指摘のようにナイロンカッターでの刈払機でしたので、飛び石が10メートル先まで飛んでいったということです。

○12番（森下真次）

先ほども言いましたが、学校ですと子供たちもいるのでそういったことにならないように今後は検討をぜひしていただきたいと思います。

○13番（高原邦子）

今、森下議員が言われたとおりでと思うんですが、10時頃ですよ。校庭とかそういういったところでは、児童はいなかったのかということ、今、草刈でも講習を受けなければ公の仕事の草刈とかそういうことができないと聞いているんですが、この用務員さんはそういった講習等々は受けていらっしやったのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（清水貢）

時間的には第2時限の時間中でした。場所は、校庭とは反対側の国道360号線沿いでの作業でしたので、グラウンドの方で体育の授業とかが行われていたかどうかまでは確認しておりません。

また、講習記録の受給の有無ですが、申し訳ございませんが、本人には確認をしておりません。

○13番（高原邦子）

しっかりと確認を取っていただきたいと思いますが、保険金対応だからいいというものではなくて、今回は本当に幸いなことであって物損で済んだんですが、子供の目にも大人でもそうですが目とかに入ってしまったら、失明になったら大変なことです。草刈をするときは、その人も目を覆ってやっている状況です。

ぜひ、学校の先生ともしっかり協議をして、できるだけ迷惑にならないと言ったらおかしいんですが、子供たちが被害に合わないようなふうにしていただきたいと思います。

用務員さんの仕事に関して、しっかり把握されているのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（清水貢）

作業における安全対策等につきましては、当該職員はもとより、他の小中学校公務員等につきましては、今後とも指導していきたいと思っております。

また、後段でありましたように、学校での校務員の作業につきまして逐一把握をしておりませんが、今後はそういった作業の折には報告をいただくようにしたいと思っております。

◎議長（葛谷寛徳）

以上で質疑を終結し、報告第7号を終わります。

◆日程第3 議案第99号 財産の取得について（繁殖牛舎）
から

日程第5 議案第101号 市道路線の廃止について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第3、議案第99号、財産の取得について（繁殖牛舎）についてから、日程第5、議案第101号、市道路線の廃止についてまでの3案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。

これら3案件については、産業常任委員会に審査を付託してありますので、産業常任委員長から審査の経過および結果の報告を求めます。

〔産業常任委員長 洞口和彦 登壇〕

●産業常任委員長（洞口和彦）

それでは、産業常任委員会に付託されました議案第99号から議案第101号までの3案件につきまして、審査の概要と結果について報告いたします。

去る6月30日、午前10時より委員会室で審査を行いました。

議案第99号、財産の取得について（繁殖牛舎）ならびに議案第100号、財産の処分について（繁殖牛舎）について申し上げます。

議案第99号は、畜産担い手・育成総合整備事業により、岐阜県農畜産公社が事業主体となり繁殖牛舎や堆肥舎整備を行い、飛騨市がその建物を取得するもので、この畜産担い手・育成総合整備事業は、平成27年度から平成30年度までの4年間で、牛舎4棟、堆肥舎3棟、草地造成17.18ヘクタール、機械導入8台等の整備が予定され、総事業費が3億6千万円との説明がありました。

議案第100号については議案第99号で取得した財産を、今年度末に市内畜産農家に処分するとの説明があり、また、担い手として、現在3名の方が修行中との説明がありました。

質疑では、繁殖牛舎の土地所有者の質問があり、近隣農家の土地を借りているとの回答がありました。

この建物にかかった県の投資額と市の負担額の質問には、全体総額として、国が工事

費の5割、県が事務的経費に掛かる部分の5割、市が工事費に掛かる部分の1割、農家が全体事業費の約4割の負担をしている、今回の繁殖牛舎に市は514万9,600円を負担し、取得額は全体事業費から補助金を除いた分で譲渡契約しているとの答弁がありました。

また、公の機関から譲渡を受け、万が一事業を継続できなかった場合等に備え、契約の付帯条項としてどんなことを謳っているかとの質問があり、土地の貸借期間は牛舎の耐用年数にあわせて借地できるように覚書を交わしている。今の事業で処分した場合は補助金返還の対象になるが、廃業されても繁殖牛舎として他の人が継承した場合、同様の目的で使用されれば補助金返還の必要はなくなるとの答弁がありました。

そのほか、平成30年度には繁殖牛はどれくらいの数になるかとの質問があり、70頭増えるとの答弁がありました。

両議案とも、自由討議、討論は無く、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第101号、市道路線の廃止について申し上げます。

本案は、神岡町下之本地内の市道水洞谷線の廃止案件です。

市道水洞谷線は延長が2,294メートル、幅員が3メートルから4メートルの道路で、昭和58年の3月22日に神岡町時代の町道として認定されたものとの説明がありました。

廃止の理由については、現在、柵によって通行止めをかけ、ほぼ通っていない道になっており、利用者は森林施業を行う方みの利用となっているので、今回、市道を廃止し、今後、林道での管理を行っていききたいとの説明がありました。

質疑では、林道と市道でどんなメリット、デメリットがあるのかとの質問があり、市道の場合は道路法による管理をしなければならないが、長い間通行止めを行っており、市道として法による管理が難しいこと、目的が森林施業によるもののみということで林道管理という方法を選んだとの答弁がありました。

そのほか、今までの管理内容、道路種別の質問がありました。

自由討議、討論は無く、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上、当委員会に付託されました審査の報告を終わります。

〔産業常任委員長 洞口和彦 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で報告が終わりました。委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終結し、これより討論に入りますが、議案第99号から、議案第101号までの3案件について、討論の通告がありませんので討論を終

結し、これより一括して採決をいたします。

議案第99号から議案第101号までのこれら3案件について、委員長の報告は可決であります。これら3案件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長(葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。よって、これら3案件については、委員長報告のとおり可決されました。

◆日程第6 議案第102号 平成28年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)
から

日程第14 議案第110号 平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算
(補正第1号)

◎議長(葛谷寛徳)

日程第6、議案第102号、平成28年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)から、日程第14、議案第110号、平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第1号)までの9案件を会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。

これら9案件につきましては予算特別委員会に審査を付託し、その結果はお手元に配付の審査報告書のとおり原案を可決すべきものとしております。

予算特別委員会の審査の過程および結果の報告につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会でありましたので、会議規則第39条第3項の規定により委員長報告は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長(葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。よって、本案に係る委員長報告は省略をいたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結し採決を行います。採決は一括して行います。

議案第102号から議案第110号までのこれら9案件は、委員長の報告は可決であります。これら9案件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長(葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。よって、これら議案第102号から議案第110号までの9案件は委員長報告のとおり可決されました。

◆日程第15 議案第112号 財産の取得について（ロータリ除雪車）

◎議長（葛谷寛徳）

日程第15、議案第112号 財産の取得について（ロータリ除雪車）を議題といたします。説明を求めます。

〔基盤整備部長 青木孝則 登壇〕

□基盤整備部長（青木孝則）

議案第112号についてご説明いたします。次のとおり財産を取得する。1、財産の種類及び数量、ロータリ除雪車、1台。2、取得の目的、車両の更新でございます。3、取得金額ですが、1,824万1,200円でございます。4、取得先ですが、株式会社利興でございます。

今回の購入に伴いまして落札率ですが、76.4%でした。仮契約日は平成28年7月1日、納期は平成28年11月30日を予定しております。

今回の事業につきましては、社会資本総合整備交付金の補助事業を使って行うものであり、今回のロータリ除雪車につきましては宮川地内への配置となります。以上です。

〔基盤整備部長 青木孝則 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○13番（高原邦子）

宮川地内に配置の予定ということですが、こういったロータリ除雪車の車両の更新ですが、何年くらいというか、それとも距離でいくのか。後は故障が激しくなったからというのか、どのくらいの目安で更新されるものなのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

飛騨市になりまして、更新計画をもって各除雪機械の更新を行っております。目標としましては、16年が一応耐用年数という減価償却の関係がありますので、17年で今後やっていきたいということでございます。

現在につきましては、まだ22年とか非常に古いものもありますが、定期的に単年度の金額の増減がないように平準化を求めて、更新計画で毎年1、2台を更新していただいております。

○13番（高原邦子）

今回は、補助金で賄うということですが、将来もそのような補助が期待できるのでしょうか。私は、確かに22年とか20年経っているものもあるとのことですが、できるだけ使えるものは使った方がいいという方なんです、その辺はいかがですか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

老朽度なんかは当然、勘案しながらやります。まだ大丈夫な内の更新ということは考えませんが、現在は8台がまだ17年以上も経っているものがあるということで、その中でも老朽の激しいものから更新という形をとっております。補助事業につきましては、雪寒指定路線ということで、積雪寒冷地の指定を受けた路線のみが補助対象となっておりますのでそれ以外については単独という事業になります。

○13番（高原邦子）

そうしますと、後何台くらいがその指定で更新できるということなんですか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

現在、市所有で26台あります。雪寒指定の路線が19台あり、雪寒の補助事業として購入可能ということで行っております。

◎議長（葛谷寛徳）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。お諮りをいたします。ただ今、議題となっております議案第112号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第112号につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め討論を終結し、これより採決いたします。本案は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

◆閉会

◎議長（葛谷寛徳）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。ここで市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

6月16日に開会いたしました今定例会の閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今議会では、条例改正案件をはじめ一般会計、特別会計の補正予算など大変多数におよぶ案件につきまして、21日間、大変慎重なご審議を賜りまして、また可決のご決定を賜りましたこと誠にありがとうございました。

皆さま方から承りました数々のご指摘、ご意見につきましてははっきり受け止めさせていただきまして、また、お答えをいたしましたあるいはお約束をいたしました事項については、進捗管理をしっかりと行いながら、今後の市営運営に活かしてまいりたいと考えております。本当にありがとうございました。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で市長の発言を終わります。ここで、閉会にあたりまして、私から一言御礼を申し上げます。

今定例会は6月16日から本日まで21日間に渡りまして、熱心にご審議をいただきました。

特に今回、都竹市長の肉付け予算として大きく要望を出されましたが、その要望に答えられまして、予算計上されました。皆さま方、大変熱心にご審議、議論をいただきありがとうございました。

市長が掲げます、「元気で、あんきな、誇りの持てるふるさと飛驒市」これを目指して、執行部各位には、本定例会で成立しました予算執行に早期に全力で対応されますことをお願い申し上げまして御礼のご挨拶といたします。

それでは本日の会議を閉じ、6月16日から21日間にわたりました平成28年第3回飛驒市議会定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

（ 閉会 午後3時23分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

葛谷 寛徳

飛騨市議会議員（10番）

洞口 和彦

飛騨市議会議員（11番）

野村 勝憲